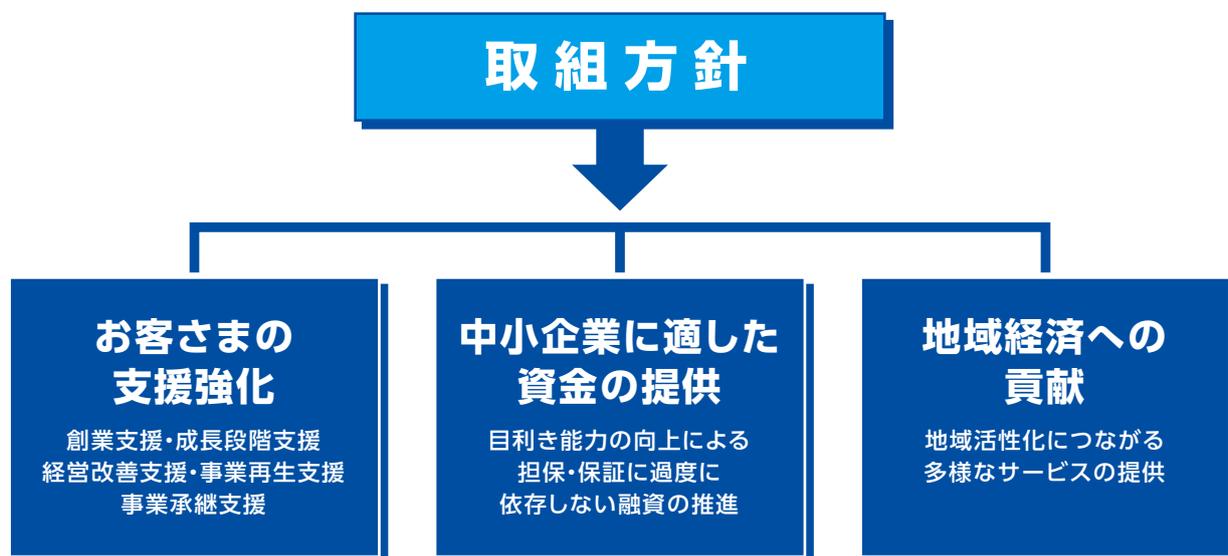


地域密着型金融の取り組み(その1)

当組合はお客さまとのフェイス・トゥ・フェイスを重視し、財務諸表等に表れない経営者の人柄、技術力、販売力等、中小零細企業の経営実態把握に努めています。こうした活動を通じ、本部と営業店が一体となってお客さまの経営支援に取り組んでいます。



■ 経営支援

コンサルティング機能の発揮が求められる中、定期的かつ継続した訪問活動を通じてお取引先の経営実態を把握し、経営課題等の相談に親身になって対応しています。また、「経営革新等支援機関」(認定支援機関)として、中小企業診断士の指導の下でお取引先の経営改善計画書の作成支援に取り組むとともに、広島県中小企業活性化協議会や他の経営革新等支援機関(税理士、経営コンサルタント等)といった外部専門家機関とも連携して、事業再生に取り組んでいます。

■ 外部機関等との連携

広島県内のベンチャー起業家の育成と地域経済の健全な発展に寄与する「公益財団法人ひろしまベンチャー育成基金」に役員と審査員を派遣し、助成事業・交流事業・啓発事業に参画しています。また、「広島県中小企業支援ネットワーク」に加盟。さらに「経営革新等支援機関」の認定を取得し、「広島県中小企業活性化協議会」や「広島県よろず支援拠点」、税理士や経営コンサルタントといった他の経営革新等支援機関との連携をはかっています。また、一般社団法人中国地域ニュービジネス協議会に加入し、創業・新分野進出企業の支援強化をはかるとともに、日本政策金融公庫、TKC中国会とも覚書を交わすなど経営改善サポートの強化に努めています。

■ 目利き能力の向上・人材育成

当組合は中小零細企業の技術力や販売力、また将来性等を的確に評価できる能力を向上させるため、目利きのできる人材の育成に積極的に取り組んでいます。その一環として、中国ブロック信用組合協議会等主催の研修に計画的に職員を参加させています。

また、毎月1回の融資勉強会や各種の勉強会を設け、職員のスキルアップをはかっています。

- 融資査定診断士育成研修
- 企業支援ランクアップ研修
- 涉外・融資推進研修
- 目利き・事業性評価研修
- 企業再生支援研修 など



地域密着型金融の取り組み(その2)

■ 顧客ニーズを踏まえた融資商品・目的別ローンの提供

担保・保証に過度に依存しない融資商品である「スーパービジネスローン」「ゆとりカードローン」「ドリームローン」「地域創生支援ローン」「ビジネスカードローン」、創業・新事業を支援する「創業支援ローン」、中小企業金融円滑化法終了後の事業活性化を支援する「事業活性化支援ローン」などを取り扱っています。

また、新事業の支援として「太陽光発電関連融資」「アグリ・農林事業者向け融資」「高齢者向け賃貸住宅・介護(医療)設備資金融資」を取扱い、さらに、ABL(動産・売掛金担保融資)の活用を行っています。

■ 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み状況

「中小企業金融円滑化法」は平成25年3月末で終了しましたが、当組合は事業資金や住宅ローンをご利用いただいているお客さまからの貸付条件の見直しや資金需要のご要望に、引き続ききめ細やかに対応しています。

また、金融機関としてコンサルティング機能を一層発揮できるよう定期的かつ継続した訪問等により、お客さまとの親密な関係を築くことに重点を置き活動しています。こうした活動を通じてお客さまの経営実態を把握し、経営課題等に親身になってお応えできるよう取り組んでいます。ビジネスマッチングでは「しんくみ食のビジネスマッチング展」(東京都)「しんくみビジネスマッチング」(岡山県)などを提案し、出会いと商談の機会を提供しています。今後もフェイス・トゥ・フェイスを重視し、コンサルティング機能の発揮と、タイムリーな資金供給により、地域の活性化に取り組めます。



■ アフターコロナでの取り組み状況

アフターコロナとなり、イベント復活などの新しい動きが始まりましたが、中小零細企業には厳しい状況が続いています。当組合では、既存融資の貸付条件の変更にもきめ細かく対応し、資金繰り支援では広島県信用保証協会の制度融資利用を提案しています。

■ 信用保証付融資残高の推移

(単位:百万円)

	令和2年 3月末	令和3年 3月末	令和4年 3月末	令和5年 3月末	令和6年 3月末
信用保証協会の保証残高	31,349	93,086	100,393	105,201	109,105
毎期の増減	4,909	61,737	7,307	4,808	3,904

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

■ 経営者保証ガイドラインの取り組み

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、「経営者保証への対応方針」を定めるとともに、お客さまからの相談には真摯に対応する態勢を整備しています。

経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。そして、経営者保証を徴求する際には、どのような改善をはかれば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明して記録し、経営改善支援を行っています。

■ 具体的な取り組み

借入の申込み時や保証契約の更改、事業承継などの機会に「経営者保証への対応方針」を説明し、ガイドラインで求められている以下の要件について充足状況を検証し、保証参加の可否を検討しています。

- ・法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されていること
- ・法人と経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲であること
- ・法人のみの資産・収益力で借入返済が可能であること
- ・法人から適時・適切に財務情報が提供されていること など

また、既存の保証契約の見直しの申し出があった場合や、保証債務を整理する場合においても同様に対応しています。

■ 取り組み状況

	令和4年度	令和5年度
新規に無保証で融資した件数	157件	546件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	1.53%	17.29%
保証契約を解除した件数	28件	20件

※「経営者保証に関するガイドラインへの取組方針」は52ページに掲載しています。

■ 事業性評価の取り組み

金融機関には、財務データや担保・保証に過度に依存することなく、企業の事業内容や成長の可能性などを適切に評価（事業性評価）し、融資や経営サポートを行うことで、企業や産業を支援していくことが求められています。

当組合では従来より、財務データに表れない経営者の人柄、技術力や成長性等の企業の経営実態把握に努めていますが、地域密着型金融の実効性をさらに高めるため、「事業性評価シート」などを活用した取り組みを行なっています。

■ 具体的な取り組み

・事業性評価シート

「事業性評価シート」を作成し、企業の経営資質、事業内容、業界動向、ビジネスモデル、SWOT分析、将来性・成長性等を具体的に分析することで、事業性評価のレベルアップをはかっています。

・営業店ヒアリング

定期的に営業店ヒアリングを実施することで、「事業性評価シート」に基づく分析内容の精度向上をはかるとともに、企業の経営実態把握の重要性を指導しています。

・事業性評価研修

中国ブロック信用組合協議会が主催する「目利き・事業性評価研修」や関連研修に職員を毎年参加させ、目利き力の養成、事業性評価の具体的な進め方、成長支援の方法などを実践に活かしています。